

添付法令資料 1 :

韓国民事執行法 (目次)

2025 年 1 月 31 日法律第 20733 号により一部改正 2026 年 2 月 1 日施行

第 1 編 総則 (第 1 条ないし第 23 条)

第 2 編 強制執行

第 1 章 総則 (第 24 条ないし第 60 条)

第 2 章 金銭債権に基づく強制執行

第 1 節 財産明示手続等 (第 61 条ないし第 77 条)

第 2 節 不動産に対する強制執行

第 1 款 通則 (第 78 条及び第 79 条)

第 2 款 強制競売 (第 80 条ないし第 162 条)

第 3 款 強制管理 (第 163 条ないし第 171 条)

第 3 節 船舶等に対する強制執行 (第 172 条ないし第 187 条)

第 4 節 動産に対する強制執行

第 1 款 通則 (第 188 条)

第 2 款 流体動産に対する強制執行 (第 189 条ないし第 222 条)

第 3 款 債権及びその他の財産権に対する強制執行 (第 223 条ないし第 251 条)

第 4 款 配当手続 (第 252 条ないし第 256 条)

第 3 章 金銭債権外の債権に基づく強制執行 (第 257 条ないし第 263 条)

第 3 編 担保権実行等のための競売 (第 264 条ないし第 275 条)

第 4 編 保全処分 (第 276 条ないし第 312 条)

附則